

電力需給ひっ迫に伴う停電時の防火対策について

電力不足に伴う大規模な停電が発生した場合、電源が必要な消防用設備等は有効に機能しなくなるおそれがあります。

また、身の回りの電気設備や機器等に思わぬ影響がでる可能性がありますので、各施設における火災予防や事故防止の徹底をお願いします！

1 消防用設備等が停電時に作動しない場合に備えて

(1) 火災を早く発見するための対策

警備員の配置や巡回等による監視を行ってください。火災を早期に発見することが重要です。

(2) 消火するための対策

停電に左右されない消火器の設置場所及び使用方法を再確認してください。

また、不活性ガス消火設備などの消火設備は、手動による操作方法を再確認してください。

(3) 避難するための対策

避難誘導體制の確認や避難通路の状況、避難器具の維持管理について再確認してください。

2 非常電源の機能確保に備えて

(1) 非常電源に関する留意事項

一定時間電源を確保できる非常電源を設置している場合は、その機能や稼働可能時間及び復旧時の対応を確認してください。

特に、消防用設備等の非常電源は、停電時には自動的に非常電源に切り替わることが原則ですが、長時間の停電が予想される場合、やむを得ず手動起動とすることも考えられます。この場合、非常電源を手動起動としていることを関係者に周知徹底し、火災時の消防用設備等の起動方法について確認してください。

3 危険物施設等の安全対策について

(1) 保安管理について

危険物施設が停電となった場合の対処方法について再確認してください。

また、施設や設備に異常が発生していないことを巡回等で確認してください。

(2) 自家発電設備の点検及び試運転

自家発電設備の稼働に備えた点検や試運転を行う場合は、サービスタンク、配管等の損傷、漏油等が発生しないことを確認してください。

(3) プラント等における安全対策

停電等により、制御系統の機能停止や冷却機能の停止に伴う反応制御不能等により施設を停止させる恐れがあります。制御電源を確保するとともに、プラント等の緊急停止等に係る手順について再確認してください。

4 119番通報体制の確保について

停電中は、一部の固定電話等は使用できなくなるので、予め携帯電話や他の方法による対応を定め、緊急通報に備えてください。

5 その他の留意事項について

(1) エレベーターは使用しないでください。また計画停電等が実施される場合は、使用の制限を行ってください。

(2) 停電が発生した場合は、使用していた電熱機器のスイッチを切りコンセントから外してください。スイッチの確認ができない場合や長時間の外出の際はブレーカーを落とすなど復旧時の通電火災に留意してください。

(3) 停電時の照明器具は予め用意するとともに、予備の電池を確認しておきましょう。(ロウソク等の火災危険が高いものは使用しないようにしましょう)

以 上

佐世保市消防局

予防課（消防設備関係）：23-9256

予防課（危険物関係）：23-9257

中央消防署：24-7621

東消防署：38-2519

西消防署：47-2076